

令和3年度収支予算資料

自:令和3年 4月 1日 至:令和4年 3月31日

I 収入の部

(単位:円)

勘定科目	令和3年度予算	令和2年度予算	備考
大・中・小科目			
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	223,680,000	218,580,000	
① 入会金収入	7,000,000	7,000,000	
② 年会費収入	214,730,000	209,630,000	
③ 賛助会費収入	1,950,000	1,950,000	
(2) 事業収入	283,650,000	206,346,000	
① 講習会参加費	46,350,000	43,546,000	
② 認定制度指定講習会参加費及び受験料等の収入	6,310,000	9,500,000	
③ 広告収入	1,490,000	1,800,000	
④ 臨床工学技士賠償責任保険料収入	53,500,000	53,500,000	
⑤ 業務受託収入	0	98,000,000	
⑥ 告示研修受講料収入	176,000,000	0	
(3) 日本臨床工学会等収入等	99,656,000	89,415,000	
(4) 雑収入	4,890,000	3,724,000	
① 受取利息	76,000	16,000	
② 雑収入	4,814,000	3,708,000	
(5) 寄付金収入	1,742,000	1,953,000	
事業活動収入計	613,618,000	520,018,000	

(単位:円)

Ⅱ 支出の部

勘定科目	令和3年度予算	令和2年度予算	備考
大・中・小科目			
2. 事業活動支出			
2-1 事業費支出			
1) 公1 全国の臨床工学技士を対象にした学術技能の研鑽及び資質の向上を目的とした事業	363,486,000	159,015,000	
(1) 職業倫理の高揚に関する事業	1,520,000	2,500,000	
(2) 日本臨床工学会の開催に関する事業	105,856,000	93,415,000	
①第30回日本臨床工学会の開催	0	89,415,000	
②第31回日本臨床工学会の開催	101,656,000	2,000,000	
③第32回日本臨床工学会の開催準備	2,000,000	2,000,000	
④第33回日本臨床工学会の開催準備	2,000,000	0	
⑤学会の充実及び安定的な実施に向けた検討	200,000	0	
(3) 検定に関する指定講習会及び検定試験に関する事業	28,670,000	36,600,000	
(4) 臨床工学技士の業務追加に関する事業	221,920,000	20,000,000	
(5) 臨床工学技士の生涯教育に関する事業	3,600,000	4,200,000	
(6) 養成課程の教育に関する事業	1,420,000	2,300,000	
(7) 予備費	500,000	0	
2) 公2 臨床工学領域における安全対策事業	7,340,000	5,500,000	
(1) 医療機器安全使用の研修に関する事業	3,640,000	3,900,000	
(2) 医療機器の安全確保に関する普及啓発事業	2,700,000	1,600,000	
(3) 災害時の支援に関する事業	500,000	0	
(4) 予備費	500,000	0	
3) 公3 臨床工学の普及啓発に関する事業	24,940,000	103,750,000	
(1) 臨床工学に関する普及啓発事業	8,520,000	3,946,000	
(2) 臨床工学の技術の普及啓発事業	1,900,000	3,854,000	
(3) 若手人材の活性化促進に向けた事業	150,000	0	
(4) 臨床工学技士業務指針の普及啓発事業	7,580,000	8,500,000	
(5) 臨床工学技士業務実態の調査事業	2,410,000	4,500,000	
(6) 国際活動に関する事業	3,880,000	82,450,000	
(7) 予備費	500,000	500,000	
4) 他1 学術技能の研鑽及び資質の向上に関する事業	8,650,000	10,503,000	
(1) 学術研究の助成に関する事業	3,110,000	4,150,000	
(2) 専門・認定臨床工学技士の認定事業	5,040,000	6,100,000	
(3) 予備費	500,000	253,000	
5) 他2 相互福祉に関する事業	53,500,000	53,500,000	
(1) 臨床工学技士賠償責任保険・団体総合保険費	53,500,000	53,500,000	
6) 他3 図書・印刷物の発刊に関する事業	45,900,000	44,500,000	
(1) 機関新聞「たより」の定期発行事業	14,600,000	24,500,000	
(2) 会誌の定期発行事業	27,800,000	17,000,000	
(3) 会誌・たより検索データベース構築等事業	3,000,000	3,000,000	
(4) 予備費	500,000	0	
事業費支出計	503,816,000	376,768,000	

(単位:円)

勘定科目	令和3年度予算	令和2年予算	備考
大・中・小科目			
2-2 管理費支出	144,802,000	143,250,000	
(1) 人件費等	76,430,000	74,400,000	
① 役員報酬	18,560,000	16,100,000	
② 給与手当等	54,670,000	55,600,000	
③ 顧問料	3,200,000	2,700,000	
(2) 事務所費	20,052,000	21,000,000	
(3) 通信運搬費	2,520,000	3,000,000	
(4) 事務費	24,700,000	28,000,000	
(5) 総会開催関係費	11,100,000	12,550,000	
① 総会開催費	10,800,000	12,550,000	
② 総会運営委員会	300,000	0	
(6) 管理関係諸会議関係費	4,350,000	4,300,000	
① 理事会関係経費	3,050,000	2,350,000	
② 運営企画会議関係費	300,000	0	
③ 診療報酬等検討委員会関係費	190,000	250,000	
④ 福利厚生委員会関係費	130,000	200,000	
⑤ 外部役員等推薦委員会関係費	60,000	200,000	
⑥ 組織強化委員会関係費	120,000	150,000	
⑦ サイバーセキュリティー委員会関係費	120,000	150,000	
⑧ 財務委員会関係費	160,000	200,000	
⑨ 関係法規検討委員会関係費	120,000	200,000	
⑩ タスクシフト委員会関係費	0	350,000	
⑪ カリキュラム検討委員会関係費	100,000	250,000	
(7) 選挙関係費	5,150,000	0	
(8) 予備費	500,000	0	
管理費支出計	144,802,000	143,250,000	
事業活動支出計	648,618,000	520,018,000	
事業活動収支差額			
II 予備費支出			
当期収支差額	-35,000,000	0	
前期繰越収支差額			
次期繰越収支差額			

令和3年度予算等の補足説明

1. 当会における当面の公益活動の課題

①政府における医師の働き方改革等を進める医療法等の一部を改正する法案の審議がなされている。当会においては、臨床工学技士を取り巻く環境の変化に伴い業務の検討を行い、令和3年度から業務範囲の追加に伴う厚生労働大臣指定の告示研修の実施など、種々の施策を講じて対応し事業の充実を図る。

②当会は、令和4年度に法人設立20周年を迎えるが、法人設立20周年記念事業を実施することをはじめ臨床工学のさらなる普及啓発活動を進める。

③当会は、Webシステムにより会員および非会員に対し、情報提供サービスや研修会参加登録等を行っているが、当該システムの老朽化が進んでおりその見直しを図る必要がある。

2. 令和2年度決算について

①令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染防止対策のため、研修会・講習会・内部の諸会議などにおいて、Webを活用したことなどにより支出額が予算額を下回ったことに加え、JICAからの受託事業においても収入超過となったことなどにより公益目的事業会計において大幅な収益が発生した。

②当該収益は、令和3年度予算を決定した令和3年2月時点で判明していなかったため、公益活動の課題に対応することとし、当該収益を公益目的事業に充てる財源として活用し、令和2年度を含め3会計年度で解消することで、特定費用準備資金として積立することとする。

③内閣府においても、公益法人の収支相償として、収益を法人内にとどめることなく、公益目的事業に充てる財源として活用することを強く求めている。

3. 特定費用準備金の積立内容

1) 令和3年度事業への積立額 【35,000,000円】

①業務範囲の追加に伴う告示研修に係る事前準備事業

・積立学 31,500,000円（テキスト及び動画作成及び医療機器の購入）

②法人20周年記念事業による普及啓発事業

・積立額 3,500,000円（記念誌作成に係るデータ・記録等の収集費）

2) 令和4年度事業への積立額 【17,000,000円】

①法人20周年記念事業による普及啓発事業

・積立額 7,000,000円（記念講演等の開催費）

②Webサイト及び情報提供システム改修事業

・積立額 10,000,000円（会員等情報提供システム（仮称）の一部改修費）

4. 令和3年度予算書への対応

○予算は、通常、収入と支出が均衡するように計画するが、内閣府の指導により今後2年間に亘り特定費用準備金の積立金の取崩しを行うことから、令和3年度および令和4年度の予算では、収入と支出の収支差で△35,000,000円および△17,000,000円が発生する。